

# 2013年 11月 県 議会報告

日本共産党岡山県議会議員団

9月議会報告（5ページ以後）もあわせて記載しました



森脇ひさき



氏平みほ子

11月定例県議会は、知事の県政指針である「晴れの国おかやま生き生きプラン」などを可決しました。日本共産党県議団は、新しい学力テストに関する予算を含む補正予算案および知事の「プラン」等に反対しました。

は「法律に違反する行為はよくない」と答弁しました。

## 森脇県議が質問



### いかつい格好、びっくりして警察を呼んだ

「びっくりして警察を呼んだ」と訴える方がいました。「暴力団かと思うようないかつい恰好をした若い男性が5人も来た」「言葉づかいが悪く、公務員とは思わなかった」といいます。

### 取引先に、1件1件電話された

Aさんは、取引先の名簿を提出させられ、そこに税務職員が電話し、「この男は税金を滞納しとるんで、未払いがあれば県に収めてほしい」と言ったといっています。

第三者への調査について、国税徴収法では

### 厳しい滞納処分——

#### 法律違反が疑われる行為も

県民の勝手な都合で税の支払いを免れることは許されません。しかし、病気や営業不振で払えない事態に陥ることがあります。その場合、県や市町村は、滞納に至った経過を調査し、個々に応じた対応をすることが必要です。

森脇県議は、「事情を無視した脅迫まがいの行為があった」などという相談が多数寄せられていることを紹介。「法を逸脱した徴収職員の行為が許されるのか」と追及しました。知事

【森脇県議の質問】

- ① 滞納整理行政のあり方  
法律を遵守し、  
公務員として節度ある対応を
- ② 楽しく学べる学校へ  
いっせい学力テストは逆効果
- ③ 商店・商店街振興の充実を  
長期的視野に立った支援策を
- ④ 障害のある方々の雇用支援  
企業や福祉施設に  
専属の支援員を

滞納者への支払いがあることが明確なとき、あるいはその可能性が濃厚なときに認められるだけで、のべつまくなしに電話することは許されていません。Aさんは「仕事ができなくなる」と訴えてもやめてくれなかったと話しています。

Bさんは、捜索中に「税理士に相談したい」と携帯電話を出したところ、税務職員に「そんなことせんでもええ」と言われ、携帯電話をとりあげられたと言います。さらに税務職員はその電話で、「こいつは税金を滞納しとるから」と何



滞納整理にあたって納税者の権利を保障し、法令を遵守するよう、民主商工会のみなさんとともに申し入れ（12月20日）



障害者医療費補助制度の改善を求めて、障害者の生活と権利を守る県協議会が申し入れ（12月20日）



生活保護の冬季一時金の削減に対し、生活と健康を守る会がよびかけ320人が異議申し立て（12月25日）



通級指導の拡充など特別支援教育の充実を求めて、言葉の育てる親の会が教育委員会と懇談（11月14日）

## 議案の採否結果

○=可決 ×=否決

	共産	自民	民・県	公明	県・緑	無所属	結果
平成25年度一般会計補正予算(第3号) (学カテストの結果分析)	×	○	○	○	○	○	○
平成24年度歳出・歳入決算の認定	×	○	○	○	○	○	○
「晴れの国おかやま生き生きプラン」	×	○	○	○	○	○	○
港湾施設管理および利用条例の改正 (消費税増税分の利用料値上げ)	×	○	○	○	○	○	○

件か電話。「やめてください」と言ったら、「公務執行妨害だ」と怒鳴られたと訴えました。

### 調査の徹底と立ち会いを要求

このような事態をなくすため、市町村の調査が不十分な場合、県の滞納整理推進機構に引継がないこと、搜索の際に滞納者が望む人を立ち合わせることを求めました。いずれも「できない」という答弁に終始しました。

### テスト漬けの「学力対策」は中止を

県教育委員会は11月、全県の小学校5年生と中学校2年生を対象にしたテストを実施し

ました。「課題を早期に発見し、次年度(小6、中3)春の全国学力テストに向けて対策を講じる」のがねらいで、3学期はテスト対策に追われることとなります。教育長は「こうした取組を通して、分かる、できる喜びを実感し、自信や意欲を持って学習にとりくむ子どもたちが増えることを期待している」と言います。

岡山県ではすでに中学校1年生を対象にした県独自のテストを実施しており、小学校5年生から中3まで、全県あるいは全国のテストがおこなわれます。これによるランク付けも可能となります。学校を競争にかりたて、息苦しい場にしかねません。

## 請願・陳情の採否結果

○=採択 ×=不採択 △=継続審査

	共産	自民	民・県	公明	県・緑	無所属	結果
私学助成を拡充し、公私格差の是正を（私学助成をすすめる会）	○	△	△	○	○	△	△
私学助成の増額（ゆきとどいた教育をもとめる会）	○	△	○	○	△	△	△
「原発事故子ども・被災者支援法」にもとづく施策の適正な実施を（支援法フォーラム実行委員会）	○	△	○	△	○	※1	△
消費税の新聞への軽減税率適用を（山陽会ほか）	×	○	○	○	○	○	○
重度心身障害者医療費助成の低所得者への負担軽減（腎臓病協議会）	○	○	○	○	○	○	○
国の責任で30人学級実現を（ゆきとどいた教育をもとめる会）	○	×	×	×	○	×	×
教育費の父母負担軽減を（同上）	○	×	○	○	○	×	×
奨学金制度の拡充を（同上）	○	×	○	×	○	※1	×
少人数学級の推進、義務教育費国庫負担の復元（県教職員組合）	○	×	○	×	○	×	×
障害者教育の充実を（高等学校教職員組合）	○	×	○	×	○	※1	×
社会教育団体助成金の存続を（婦人協議会ほか）	○	○	○	○	○	○	○

「※1」印は、無所属議員のうち、佐古議員（倉敷）は△又は×、若井議員（岡山中区）は○

## 正規教員の増員で楽しく学べる学校を

森脇県議は、知事が提案した「学力向上プログラム」について、「規律を強め児童・生徒が机に向かう時間を増やす」——しかもそれを個々の教員、家庭、地域に押し付けるという内容になっていることを指摘。「学校を楽しい学びの場にするところこそ必要であり、そのために必要な先生を増やすために財源を確保するのが知事の最大の仕事ではないか」と迫りました。知事は、「財源は限られており困難。非常勤講師、外部人材の活用、地域の方々の協力・・・」などと述べ、正規教員を増員しようとする知事の姿勢が浮き彫りになりました。

## 氏平県議が討論

### 「おokayま生き生きプラン」に反対

新しく策定される「生き生きプラン」。学力向上プログラムは、就学前から規律を重視し、家庭での学習時間を増やせと押し付け、学力テスト漬けで学校や子どもたちを競わせ、教員に指導力の向上をさらに求めるものの、必要な教員配置など肝心の対策が抜けていること、産業振興については、企業誘致や一部業種に重きをおき偏りがみられることなど、問題点を指摘し反対しました。

### 教育関係の請願・陳情の採択を

「ゆきとどいた教育をもとめる会」が提出した請願(署名3万、紹介議員に森脇・氏平)——少人数学級の推進、父母負担の軽減、奨学

金制度の拡充、学校の耐震化促進、特別支援教育の充実など——は「不採択」に。

氏平県議は、少人数学級の推進は、教員の目が行き届き、つまずきを早期に発見し、1人ひとりの子供に寄り添った教育を可能にすることが実証されていること、父母負担軽減や奨学金制度の充実は、格差社会が進むなか、経済的な問題で教育を受ける権利が阻まれることを少しでも是正することができることを指摘し、採択するよう求めました。



教育の充実を求めて、ゆきとどいた教育をもとめる会が議会請願（11月29日）



党岡山県委員会として、14年度予算編成に向けた要望書を提出（11月15日）

### 「消費税の新聞への軽減税率適応を」

新聞協会が販売店団体を通じて全国で提出しているこの陳情には反対しました。

日本共産党は消費税の増税はもちろん、消費税そのものにも反対です。消費税は社会的

に弱い立場の人々、低所得の人々、零細業者を苦しめる最悪の不公平税制だからです。また年金が減らされ、物価は上がり、社会保障のさらなる改悪、その上に消費税を増税することは、景気回復に水を差し、国民の暮らしを益々圧迫することは明らかです。また、新聞など国民の情報源に関して消費税をかけることにも、当然反対です。自公政権が4月の消費税増税を決めたことに対し、日本共産党は、消費税増税に代わる財源確保の方法を明確にするとともに、「消費税増税中止法案」を共同提案しようと各党に呼びかけています。

一方、日本新聞協会は、消費税増税の政府主張を垂れ流し、増税推進の旗振り役を担ってきました。その協会が、増税の方向が決まった途端、「自分たちには増税するな」というのはまったく身勝手な話です。しかも陳情は、増税を前提にし、不況にあえぐ中小・零細企業への影響も、ますます苦しくなる国民生活への影響も、そして東日本大震災の復興への影響を懸念する声にも、触れていませんでした。

三党合意で増税を決めた自民党、公明党は賛成、民主党が所属する民主・県民クラブも、県民・緑も、陳情に賛成しました。

## 2013年 9月 県議会報告

9月議会報告を、ここでおこなわせていただきます。

遅くなり、たいへん申し訳ありませんでした。

### 氏平県議が質問



#### ブラック企業と呼ばれることが続かないよう

氏平県議は、「ブラック企業大賞」にノミネートされた8社のうち2社

が県内企業であったことを指摘。知事は、「従業員を犠牲にして会社が得をしたとしても、長いスパンでいえば、得になることは考えられない。ブラック企業と呼ばれることが続かないようにしていく必要がある」と述べました。

#### ブラック企業から若者を守れ

氏平県議は、ブラック企業から若者・労働者を守るため、①労働局と連携して、積極的に悪を守るため、悪質な企業の情報収集に努めること、②高校教育の中で労働法制についてきちんと教えるためのガイドブックを全生徒に配布することを提案しました。

①については、「労働局などと連携しながら相談や法令遵守について普及・啓発に努める」と述べ、②については、「労働条件について解説した冊子を各学校へ配布、ホームページに掲載している」とのことで、全生徒への配布には至りませんでした。

## 預金の差押え「慎重を期して」

鳥取地方裁判所が、預金口座に振り込まれた児童手当を差し押さえ、滞納していた県税に当てた鳥取県の処分に対して、「預金債権の差し押さえが、児童手当の振り込みを認識し、その振り込みに合わせて実施したものであり、差し押さえ禁止債権である児童手当受給権の差し押さえがあったものと同様の効果を生ずる」と判断し、鳥取県の差押えを「違法」としました。氏平県議は、これに対する県の対応をただしました。

総務部長は、「これまで県でも、差押禁止財産が含まれている口座の預金を差し押えた事例もあった」と答弁。今後の対応とし、「(鳥取地裁の)判決の趣旨に鑑み、差押えを行うに当たっては慎重を期す」と述べました。

この時点では、鳥取県は控訴中でした。その後の控訴審判決でも同様の判決が下され、鳥取県は上告を断念。判決が確定したことをふまえた11月議会の森脇県議の質問に、「今後も『慎重を期す』ことを徹底」と答弁しました。

### 【氏平県議の質問】

- ① ブラック企業問題
- ② 生活保護の引き下げ問題
- ③ 児童手当の差押え問題
- ④ 認知症施策の推進
- ⑤ 教職員の勤務評価と賃金リンクの問題

## 生活保護「実態を国に伝える」

8月から生活保護費が引き下げられた問題で氏平県議は、格差と貧困が広がり、低所得者層が急増しているなか、「保護受給者は低所得者層以下の収入でないといけない」とする国の考えでは、「貧困率が高まり、生存権が脅かされ、セーフティネットとしての役割が壊されてしまう」と指摘。保護費の引下げを中止するよう国に働きかけるべきだと質問しました。

保健福祉部長は、「国への働きかけを行う予定はない」としましたが、「福祉事務所等からの意見をきくなかで、必要に応じて現場の状況を国に伝える」と答弁しました。

## 障害者の福祉制度利用を年齢で差別しないで！！



岡山地裁に提訴する浅田さん(左)と支援者、  
弁護士 (9月19日)

重度障害の浅田達雄さんに対し、岡山市は障害者総合支援法の利用を打ち切りました。

市は「65歳になったら介護保険を利用することになる」と言います。しかし、介護保険では数万円の費用負担がかかり、利用する量に制約が生じるため、社会生活に大きな支障をきたします。

浅田さんは従来の制度利用を求めていましたが、市はそれを認めませんでした。いま、「年齢で差別されるのはおかしい。他の人同じような苦しみをさせないためにも早期に改善を」と、裁判をたたかっています。

## 議案の採否結果

○=可決 ×=否決

	共産	自民	民・県	公明	県・緑	無所属	結果
平成25年度一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
子ども・子育て支援会議条例	×	○	○	○	○	○	○

## 請願・陳情の採否結果

○=採択 ×=不採択 △=継続審査

	共産	自民	民・県	公明	県・緑	無所属	結果
私学助成の増額、制度の拡充（ゆきとどいた教育をもとめる会、私学助成をすすめる会）	○	△	○	○	○	△	△
「原発事故子ども・被災者支援法」にもとづく施策の適正な実施を（支援法フォーラム実行委員会）	○	△	○	△	○	※1	△
ハンセン病療養所の医療・看護・福祉の充実を（入所者協議会）	○	○	○	○	○	○	○
最低賃金の引き上げ、中小企業への支援を（県労働組合会議）	○	×	×	○	○	×	×
TPP交渉からの撤退を国に求める（TPP反対協議会）	○	×	×	○	○	※1	×
TPP協定において、重要5品目の権益を守ること（農協中央会）	○	○	×	○	○	○	×

「※1」印は、無所属議員のうち、佐古議員(倉敷)は△又は×、若井議員(岡山中区)は○

## 森脇県議が討論

### 保育の公的責任をなくす新システムに反対

岡山県子ども・子育て会議条例について森脇県議は、民主党政権下で提案された「子ども・子育て新システム」に対し、岡山県議会では、「こども園(仮称)」と契約を結ぶのは保護者の自己責任となり、市町村の保育実施義務が縮小されるなど、児童福祉法で定める国や市町村の保育に対する実施義務である公的責任を後退させるものである」「保護者の負担

増大が懸念される」「株式会社等多様な事業者の参入推進等は、保育、教育を競争社会のなかで産業化することにつながりかねない」と、『子ども・子育て新システム』の撤回を求める意見書(2011年9月議会)を可決していることを紹介。「子ども・子育て会議」の根拠となる「子ども・子育て関連法」は、保育関係者をはじめとする広範な国民の運動も反映し、一定の修正が加えられたものの、先の意見書で指摘された問題点が解決されておらず、逆に「待機児解消」に名を借りて、企業の参入をすす

め、保育をもうけの対象にする方向はより強くなっていること、さらに財源は消費税増税にたよることになっていることを指摘しました。

そのうえで森脇県議は、『『手塩にかけた子育て』という言葉のとおり、質が確保された保育の場に子どもを託したいというのが保護者の願い。一連の保育制度改革はそれに真っ向から反するもの』と述べ、国の悪政に断固反対する立場から、条例案に反対しました。

### ただちにTPP交渉から撤退を

TPP交渉からの撤退を要求する意見書提出を求める陳情について森脇県議は、2月の日米共同声明において、すべての関税を撤廃するという「TPPのアウトライン」を確認したように、「聖域なき関税撤廃ではない」という根拠が崩れたこと、政府は「交渉で頑張れば国益は守れる」と言っていたが、米国は、遅れて参加した日本は「実質的に交渉できる権利も時間も残されていない」と説明していること、「交渉に参加していないから内容がわからない。だから早く参加するんだ」とも述べていたが、交渉に参加したら「守秘義務があるので説明できない」と、結局、情報開示もおこなわれなまま進められていることを紹介。「結局、この間、明らかになったのは、関税をすべて撤廃し、国民の暮らしに関わるルールを「非関税障壁」として撤廃・削減するTPP交渉の危険性、アメリカのいうままに譲歩を重ね、日本を丸ごと売り渡しかねない安倍内閣の「亡国」的な姿勢だ」と指摘しました。

森脇県議は、「日本の国益を守る道は、政府がただちにTPP交渉から撤退する以外はない」として、陳情の採択を求めました。自民党、民主・県民クラブはこれに反対しました。

また、農協中央会から出されたTPPに関する陳情は、「重要5品目の関税が守れない場合には撤退を求める」という内容でした。森脇県議は「すでに守れる保障はなくなっており、即時撤退こそ必要」と意見をつけて賛成しました。この陳情には自民党も賛成しましたが、民主・県民クラブは反対しました。



### 2015年 県議選候補者発表

写真左から

倉敷市・都窪郡区 すます伸子（元早島町議・新）  
岡山市北区・加賀郡区 森脇ひさき（現3期）  
岡山市中区 氏平みほ子（現1期）

～～今年もよろしくお願ひいたします～～

#### 日本共産党 岡山県議会議員団

森脇ひさき 氏平みほ子

2014年 1月 No. 11

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4-6 岡山県議会内

TEL 086-226-7412 FAX 086-231-2187

ホームページは日本共産党岡山県議団で検索してください

お気軽にご意見・ご要望をお寄せください